

い 財 第 566 号

平成 29 年 10 月 3 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

平成 30 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、平成 30 年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

平成 30 年度 予算編成方針

1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、4年半のアベノミクスの取組の下、名目GDPは過去最高の水準に達しました。企業収益は過去最高の水準となり、雇用も大きく改善しています。失業率は2.8%と22年ぶりの低水準となっています。賃金についても、平成29年春季労使交渉では、多くの企業で4年連続のベースアップを実施するなど過去3年の賃上げの流れが続いている状態です。全国的には、雇用・所得環境は大きく改善しており、経済の好循環が着実に回り始めています。先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等を注視する必要はあるが、穏やかな回復が続くことが期待されています。

一方、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えています。

国は、平成30年度予算編成において、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりなく、基礎的財政収支(PB)を2020年度(平成32年度)までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すため、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、「人づくり革命」、「エビデンスに基づく政策形成(EBP)や制度の持続可能性の確保」、「歳出改革の着実な推進、歳入拡大に向けた努力」という3つを確実に進めて行くこととしています。

2. 地方財政の状況

地方財政の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達しましたが、平成28年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加すること等に伴い、通常収支にかかる財源不足は5.6兆円となりましたが、依然として大幅なものとなっています。

また、地方財政の借入金残高は、平成29年度末には195兆円、対GDP比も35.2%と見込まれ、景気低迷期のはじめとされる平成3年度の2.8倍、125兆円の増となっています。

千葉県の財政状況については、平成28年度決算では円高・原油安の影響による地方消費税の減収などにより県税収入が伸び悩む中で、執行段階での経費節減に取り組んだことから、実質収支は68億円の黒字となりましたが、高齢化等に伴う社会保障費などの義務的経費が増加し、老朽化が進む県有施設への対応が必要となるなど、千葉県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

県では引き続き、事務事業の見直し、自主財源の確保、財政調整基金等の積立・確保、資産マネジメントなどに取り組んでいくこととしています。

3. いすみ市の財政状況

平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算の状況

歳 入 (単位：百万円)		H27 決算	H28 決算	H29 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	6,295	6,320	5,390	5,815
	譲与税、交付金	1,078	982	945	944
	国・県支出金	2,768	2,838	2,468	2,524
	市債	1,032	891	1,426	1,416
	小 計	11,173	11,031	10,229	10,699
自主財源	市税	3,855	3,833	3,759	3,759
	分担金・負担金	124	136	119	120
	使用料・手数料	398	389	390	390
	繰入金	60	169	604	712
	繰越金	439	373	270	310
	財産収入、寄附金、諸収入	651	735	429	462
	小 計	5,527	5,635	5,571	5,753
合 計	16,700	16,666	15,800	16,452	
	うち一般財源	12,724	12,375	11,424	11,813

歳 出 (単位：百万円)		H27 決算	H28 決算	H29 当初	9月 現計
義務的	人件費	3,039	2,950	3,175	3,195
	扶助費	2,242	2,585	2,255	2,258
	公債費	1,973	2,013	1,921	1,921
	経 費 小 計	7,254	7,548	7,351	7,374
消費的	物件費	2,342	2,351	2,499	2,613
	維持補修費	49	62	20	21
	補助費等	2,662	2,676	2,674	2,749
	繰出金	1,739	1,771	1,615	1,615
	投資・出資・貸付金、積立金	931	693	242	257
	経 費 小 計	7,723	7,553	7,050	7,255
投資的	普通建設費 (補助)	454	278	1,056	1,068
	普通建設費 (単独)	288	635	343	755
	災害復旧費	8	28		
	経 費 小 計	750	941	1,399	1,823
合 計	15,727	16,042	15,800	16,452	

平成 28 年度の一般会計決算は、平成 27 年度に策定した「いすみ市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、5 年間で重点的に行う「選ばれるまち、住み続けられるまち」の実現のため、特に地方創生の推進のため地域の魅力調査研究事業として、「美食のまちいすみ サンセバスチャン化計画」の推進や「地域おこし協力隊」の隊員の積極的確保、自然と共生する里づくり推進事業等を実施しました。更に子育て支援の充実として、保育料の軽減と一部無料化、保育時間の延長、日曜保育の実施、学校給食費の一部無料化等を実施して保護者の負担軽減を実施しました。

歳入では、自主財源の市税、繰越金等が減少し、繰入金、寄附金が増加しました。決算総額及び一般財源に占める地方交付税の割合は、更に大きなものとなっています。

歳出では、人件費、積立金が減少しましたが、その他は全て増加となりました。特に扶助費と普通建設事業費が大幅に増加しました。

平成 29 年度当初予算では、交付税の減額措置を念頭に、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され、持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを認識し、予算編成したところであります。

現在全国的に少子高齢化と人口減少が急速に進行し、社会問題となっています。

いすみ市においても合併後 11 年間で、人口が約 4,300 人減り、平均 1 日 1 人以上の人口が減っています。

いすみ市では今後、今以上に人口減少、高齢化が進んでいくことで、一層働く世代の減少が進むことが予想され、このまま推移すれば納税者の減、地域の衰退が現実のものとなってくると考えられます。このため、引き続き行財政改革の推進と公共施設等の保全管理計画等の策定が重要となってきます。

4. 予算編成の基本方針

このような状況の下、平成 30 年度の予算編成においては、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、各種施策の再検討、再配分を行いながら、「自立と挑戦、交流」を柱に、『「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方創生の深化に向けた事業の実施に重点化を図ること』を念頭に、いすみ市の地域資源を見直し、「いすみだけのもの」「今だけのもの」を作ることに全力を尽くし、若い人が地元で仕事の出来る土台作りを行いながら、子育て、教育、福祉、医療、介護、人材育成について重点的に予算編成を実施して行きます。

平成 30 年度は地方創生総合戦略の 3 年目を迎えますので、加速的に 4 つの目標達成に向け努力していきます。1 つ目は、経済の好循環をつくること、2 つ目は、所得の向上、3 つ目は、人口減を抑えること、4 つ目は、地域の魅力度を高めることとし、いすみ市の経済を活性化させ、物、人が動き、元気な地域をつくりあげて行きたいと考えています。地方創生を実施しながらも、税収増の施策、市税の確保、各種事業や施設の統廃合等を実施し時代に合わせた予算のあり方を考えつつ、新たな財源を生み出し、持続するいすみ市にしなければならないと思います。

なお、今年度中に策定される「いすみ市第 2 次総合計画」の初年度の予算編成となります。

また、合併特例債の活用期間が平成 32 年で終了することから、合併特例債を活用しての事業精査を実施して行かなければならないと考えます。

平成 30 年度の予算編成にあたっては、次の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。
- (2) 全ての事務事業について、その存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、事業のスクラップを実施し、経常化する経費の抑制を行い、整理合理化を積極的に進めるとともに事業の重点化に努めること。
- (3) 国、県、市、各種団体、市民との役割分担を考慮し、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を精査すること。
- (4) 議会や監査から指摘された事項や、行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。
- (5) 国や県の補助を活用すると共に制度変更等については十分留意し、予算へ反映できるよう情報収集に努めること。

5. 個別的事項

(1) 歳入

(ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、平成 28 年度決算、平成 29 年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。自主財源の確保、負担の公平性の観点から、課税客体的な捕捉及び徴収率の向上に取り組み、滞納の解消に努めること。特に市税の徴収率については、千葉県下で 54 市町村中 42 位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

(イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

(エ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

(オ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

(カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

(2) 歳出

(ア) 人件費

委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

臨時職員等賃金は、総務課と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上することとするが、臨時職員は必要最小限の雇用とすること。

(イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的・経済的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

(ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 28 年度決算を踏まえ所要額を計上すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについては、財政課から追って指示するものである。

(エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「補助金に関する基本指針」【電子書庫⇒行政改革・施設合理化室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退の手続きをとり、負担金等の縮減に努めること。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、過去の慣例にとらわれることなく、類似事業の整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

平成 30 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出して下さい。（予算要求書の提出は不要）

1. 入力作業

予算要求の入力は、10月12日（木）から11月17日（金）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日でも入力できます。

2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出して下さい。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課にある）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議して下さい。

3. 歳出予算要求入力の留意点

(1) 予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。

(2) 入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力して下さい。

・特に新規事業については、より詳細に入力して下さい。

・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示し、継続事業は【継続】と明示すること。

(3) 歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

4. 歳入予算要求入力の留意点

(1) 特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。

(2) 「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

5. 提出書類

(1) 各課の主な事業調書（各課必ず提出）

『全庁共有』→『財政課』→『予算編成』→『H30 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存して下さい。

(2) 施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

(3) 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

(4) 要求の根拠となった見積書の写しを1部必ず提出する。

6. 財政課長査定について

(1) 12月4日(月)から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡して下さい。

査定の出席者は、班長(5級職)以上の役職者とします。

(2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について準備願います。また**見積書のコピーについては、全課入力締切日までに課毎取りまとめの上、提出して下さい。**

(3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出して下さい。(様式任意)

7. 編成日程(予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月3日(火) 予算編成会議

10月12日(木) 当初予算要求入力開始

↓

11月17日(金) 当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと)
関係資料提出期限

12月4日(月) ~ 財政課長査定

1月上旬 予算(案)調整

1月19、22日 市長査定(政策経費の調整等)

予算(案)最終調整

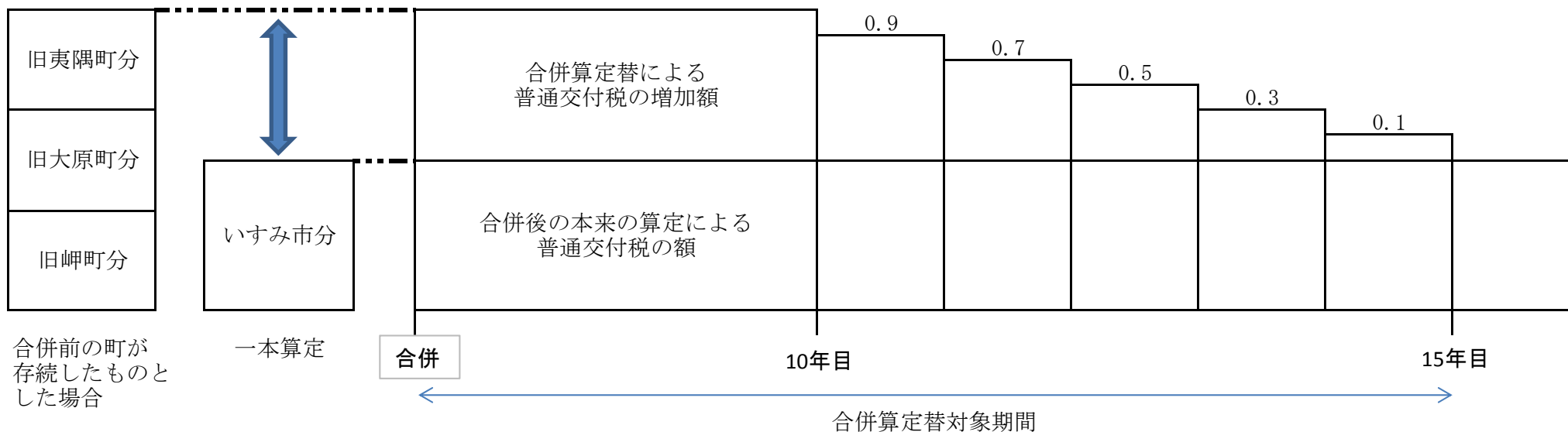
下旬 当初予算(案)県ヒアリング

2月中旬 議会内示会
予算プレス発表

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会

合併に係る財政支援(交付税)



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合併算定替による普通交付税の増加額	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目
約6.8億円(平成29年度ベース)	6千8百万円の減	2億4百万円の減	3億4千万円の減	4億7千6百万円の減	6億1千2百万円の減	増額分無